

止まらない死刑執行

死刑になじむことなく

死刑について考えてみませんか

東京拘置所のそばで死刑について考える会（そばの会）

9月11日、保岡興治法務大臣により、3名の死刑執行が行われました。今年になってからだけでも四度目、計13人の執行がなされたこととなります。ほんの数年前まで、執行のない一年さえ夢ではないぐらいの現実味を帯びていたことを思うと、何か、日本の死刑のあり方が根本的に変わってしまったような恐怖を感じます。

☆☆☆

福田首相が内閣改造後1月で政権を投げ出したことから、就任から日も浅い上に、早々に交替が予想される法務大臣が死刑の執行を命ずるなどということは、まったく予想できないことでした。普通であれば、そのような立場の法務大臣なら執行は控えたのではないのでしょうか。

以前にも法相を務め、死刑の執行命令を出した経験のある保岡法相だからこそ、このような状況での執行にも抵抗感を持たなかったのではないかと思われます。

☆☆☆

このように執行が次々に行われるようになったのは思い返せば2006年末、長勢甚遠法相（当時）による「クリスマス執行」からです。当時は、執行がないと死刑確定囚が百人を超えてしまいそうだとさかんに言われていました。それから26人も執行が行われたにも関わらず、現在も、死刑確定囚は百人を超えています。執行の勢いに合わせるように死刑判決も多く確定するようになったのです。

☆☆☆

これから裁判への被害者参加がはじまり、被害感情、報復感情が強調される中で、判決の重罰化が懸念されています。その先には裁判員制度という、一般市民が死刑を選択するかどうかの判断を迫られる制度が開始されようとしています。

この数年の急増した死刑判決と死刑執行は、裁判員制度に臨む市民に、死刑になじませ、死刑という判断に躊躇する気持ちさえ薄れさせなかったのでしょうか。

☆☆☆

10月10日は世界死刑廃止デーです。

今回の死刑執行に対し、EU（欧州連合）は、このかんの日本における死刑執行の加速化を憂い、死刑制度の撤廃が人権を守る基本であるとの声明を発表しています。日本の政府ばかりでなく、市民一人ひとりの人権感覚も世界から問われています。